

東浦町章

町章は、東浦町制施行10周年を記念して、公募により制定されました。

東浦町の「ひ」の字を図案化したもので、中心の6の字は、町の6地区の構成を表し、丸は円満和合の精神を、上の三角は躍進する東浦町を表しています。

昭和33年6月1日制定



東浦町民憲章

古い歴史を語る入海貝塚。

古歌にうたわれた卯の花の里。

衣が浦と緑の丘に囲まれた、ここ東浦町に住む私たちは、豊かで住みよいまちづくりをめざして、町民憲章をかかげます。

- ・思いやりと感謝の気持ちで すなおな心の人となります
- ・きそく正しい生活で 健康なからだをつくります
- ・家族が力を合わせて 明るい家庭をつくります
- ・緑豊かな自然と やすらぎのある郷土をまもります
- ・しあわせを願い みんなで調和のあるまちをつくります

昭和54年3月8日制定

東浦町の花・木

緑豊かな環境づくりを推進するため、一般公募により、昭和52年1月1日に制定されました。

ウノハナ

アジサイ科の落葉低木（正式名称：ウツギ）

5～6月ごろ、白色の5弁花が総状花序をなして咲く。花弁は長だ円形、長さ約1.5ミリ、雄しべは5個あり、花糸には翼がある。果実は球形で星状毛を密生する。葉は対生し、卵状披針形、長さ3～6センチ。

東浦町の緒川地区は、「卯の花の里」として古歌に詠まれている。後徳大寺左大臣実定は、

「白浪のかかる汀とみえつるは
をがはの里にさけるうの花」

（夫木和歌抄 1310年編）と詠んでいる。



クスノキ

クスノキ科の常緑高木

樹皮は縦に割れめができ、樹冠は丸い。

葉は互生し、卵形か卵状だ円形で先がとがり、縁に鋸歯がなく、三本の脈が目立ち革質である。5～6月に黄緑色の小花が短い円すい花序をなして咲く。果実は球形、径約8ミリで11月ごろ紫黒色に熟す。



町の概要

東浦町は、愛知県の知多半島北東部に位置し、衣浦湾の最奥にあります。東に尾張と三河をわける境川や衣浦湾をはさんで刈谷市、高浜市を対岸にのぞみ、南に半田市、西に東海市、知多市、阿久比町、北は大府市に接しています。町は東部の低地と中央部、西部の丘陵地からなっていて、東部にはJR武豊線と国道366号、西部には名鉄河和線が通っています。

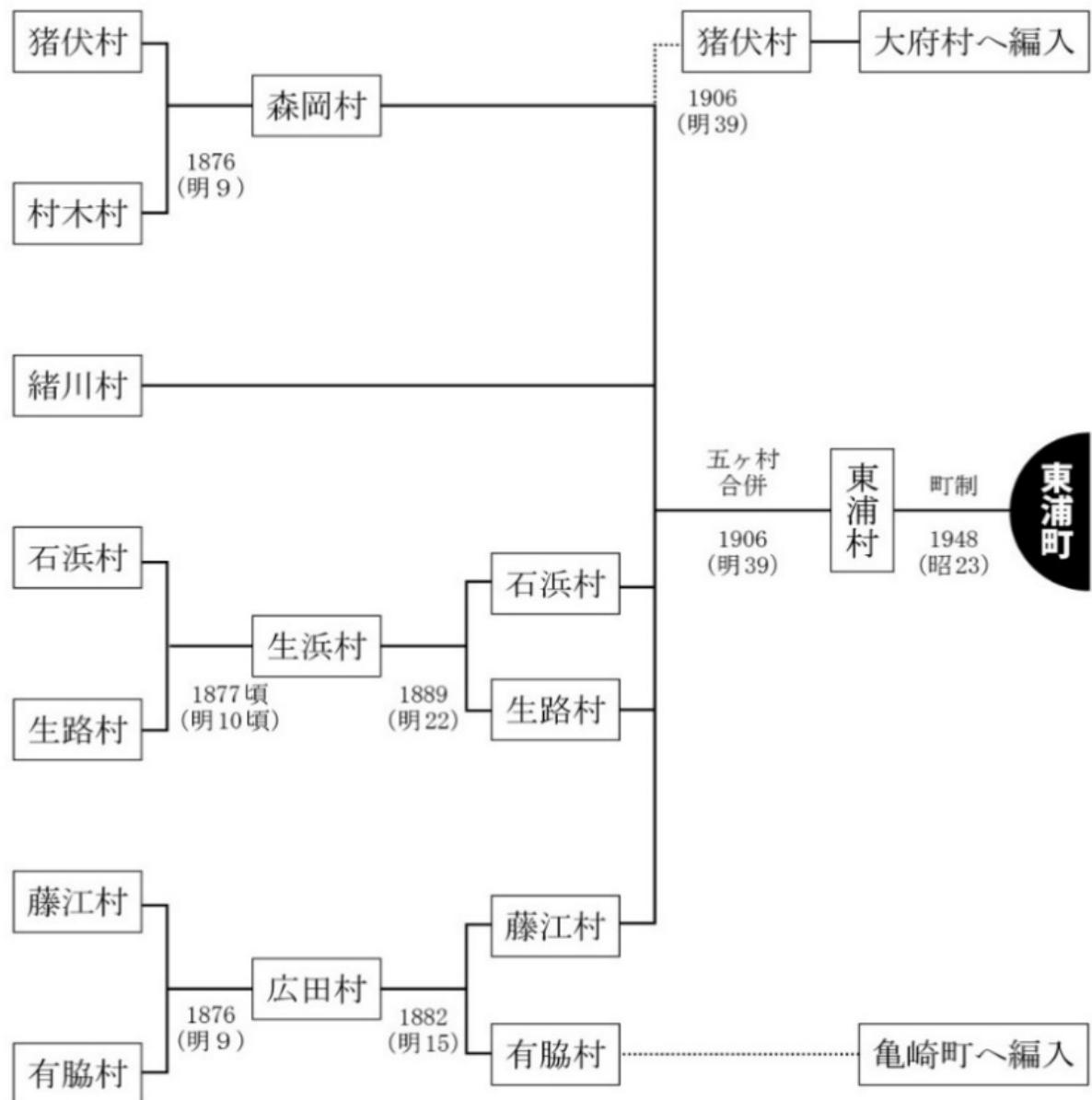
明治39年に森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村が合併して東浦村となり、昭和23年6月1日に町制を施行しました。

名古屋市に近いことから、昭和45年以降大規模な住宅開発が進みました。その後も石浜地区の民間住宅開発などが進み、町制施行時15,677人だった人口は、令和5年3月31日現在で50,233人となりました。

産業は、古くから「知多木綿」の纖維工業と米作主体の農業を中心として発展しましたが、社会経済の変化により、現在は木材工業や自動車関連産業が主流となっています。また、JR緒川駅前には大規模ショッピングセンターができ、にぎわいをみせています。

農業においては米作の転換をせまられ、巨峰を中心としたブドウ栽培やイチゴ、蘭の施設園芸などへと変化しています。また、本町は豊かな自然と多くの文化財、史跡に恵まれています。

町の沿革



東浦町非核・平和宣言

永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生きものすべての願いあります。

私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。

戦争終結50年、ここに、私たち東浦町民は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりに努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決意し、非核・平和を宣言します。

平成7年10月19日

東浦町の交流

■姉妹都市提携

南設楽郡鳳来町（昭和61年6月1日締結）
【現 新城市（平成19年4月1日締結）】

■災害時における相互応援協定

新城市（平成19年4月1日締結）
石川県野々市市（平成26年7月1日締結）
宮城県柴田町（平成27年11月9日締結）

■定住自立圏形成協定

刈谷市

（平成23年3月30日調印、
協定期間：平成23年4月1日～平成33年3月31日）
(令和3年4月1日調印、
協定期間：令和3年4月1日～令和13年3月31日)

東浦町の観光・行事

■於大まつり（4月中旬）

八重桜が咲き並ぶ明徳寺川沿いを於大姫と侍女や武将が練り歩き、於大公園では、出展やイベントも開催しています。

■ぶどう狩り（8月中旬～9月中旬）

シーズン中は遠方から訪れる方も多く、大きな房で甘みの強い巨峰は、ぶどう狩りやお土産としても人気です。

■おまんと（9月中旬～10月下旬）

町内各地区の祭礼にて、おまんと（駆け馬）が行われます。このうち、森岡の村木神社おまんと祭りは、町指定無形民俗文化財です。

■伊久智神社神楽（9月中旬）

江戸時代後期に始まり、正月や祭礼等で奉納される神楽は、町指定無形民俗文化財です。

■東浦五ヶ村虫供養（秋分の日）

田畠の農事などで犠牲となった虫を供養する行事で「知多の虫供養行事」として県の無形民俗文化財に指定されています。

■藤江のだんつく獅子舞（10月第2日曜日）

8頭の獅子が乱舞する雨ごい祈願の獅子舞は、県指定無形民俗文化財です。

■産業まつり（11月第2土・日曜日）

文化センター・勤労福祉会館 他

■東浦マラソン（12月第3日曜日）

あいち健康の森公園



於大まつり（明徳寺川沿い）



おまんと



東浦五ヶ村虫供養



だんつく

特産品

■東浦ぶどう（巨峰）

昭和35年ごろから、豊かな丘陵地を利用して巨峰の栽培がはじまりました。町の南北にかけて広がっており、巨峰の産地としては、気温が高めである本町では他県より早く収穫が楽しめます。太陽の恵みをたっぷりに受けて育った東浦の「巨峰」は、房も大きく甘みもたくさんです。

東浦町のぶどう園では、8月中旬から9月中旬まで、ぶどう狩りの体験ができます。また、直売所では各ぶどう園によって取り扱い品種が異なり、巨峰をはじめとした黒系ぶどう、デラウェアを含む赤系ぶどう、シャインマスカットでおなじみの白系ぶどうなど様々な種類のぶどうを販売しています。贈り物やお土産にも好評です。

